

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けての弊社対応延長について（お知らせ）

新型コロナウイルスによりお亡くなりになられた方々には謹んでお悔やみ申し上げます。
また、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

政府の新型コロナウイルスに関する「緊急事態宣言」対策期間延長を踏まえまして、弊社といたしましても、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大の防止、お取引先様ならびに従業員の安全を最優先に考え、全ての事業所において弊社従業員の在宅勤務を主とした勤務体制を継続実施いたします。

皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、事情ご賢察の上ご理解賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

記

■在宅勤務を主とした勤務体制の実施期間

開始日：2020年4月8日（水）

終了日：2020年5月31日（日）

※終了日につきましては状況に応じて適時判断させて頂き、変更となる場合がございます。

■対象事業所

弊社全事業所

■お取引先様へのご理解ご協力のお願ひについて

在宅勤務体制への移行期間延長に伴い、お取引先様には引き続きご不便、ご迷惑をおかけ致しますが、以下の内容について、ご理解ご協力をお願ひ申し上げます。

- ・事業所に出勤する従業員を業務遂行上必要な最小限とさせていただきます。
- ・弊社のご提供するサポートサービスについては、それぞれのお客様と個別にご確認させていただきます。
- ・弊社主催のイベントについては、全てを一旦中止とさせていただきます。

お取引先様との事業活動に影響をきたすことがないように、適宜、迅速なご対応をさせていく所存です。何卒ご理解ご了承の程、よろしくお願ひ申し上げます。

■お問い合わせ先

ミツイワ株式会社

総務部 高尾

住所：〒150-0002 東京都渋谷区渋谷 3-15-6 並木橋ビル 10F

TEL：03-3407-2181